

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.136

2005.12.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand

E-Mail : iguchi@mx1.nisiq.net

(注 : mx1 の「1」は数字です。)

iguchi@loxinfo.co.th

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S & I J A P A N

〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町6-1 スズキビル105号,

TEL03-5453-2005. FAX03-5453-2006 siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp (担当 : 矢守章子)

<http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを12月25日付けで更新しました。

(タイ知的財産同窓会 (IPAA) の最近の活動について)

本年4月に行なわれたサマーキャンプについて、昨年同様にフォローアップ活動を来年2月5日に日本発明協会の協力の下で開催する予定です。今回は日本発明協会が日本全国で開催している青少年向けの発明クラブ活動を、日本からのインストラクターを迎えてモデルクラスを実験紹介する試みです。関心のある方は是非ご一報下さい。開催場所はタイ国立科学博物館の実験教室を予定しております。

また、2月2日はタイの発明の日となっており、数々の催し物が開かれます。この日は国王が特許登録をした日にちなんで開催されるもので、王族の臨席を仰ぎ、式典が開かれます。今回は日本発明協会も招待され、スピーチや展示などがバンコク北部のムアントンタニで開催される予定です。

～編集者より～

今年も残りわずかとなった。12月5日に国王誕生日を迎えた。国王は今回「批判を素直に聞けるように」と敢えて名指しはしなかったものの現政権のタクシン首相を明らかに言い含めた形で批判を行った。これは例年のお言葉とは違い、異例の事件であった。この数ヶ月の間、タクシン首相を非難するマスコミ界のソンティ氏に対し、対抗手段として首相は多くの告発を行ってきた。これらの非難は、タクシン首相一族の横暴に関するもので、日を迫うごとにソンティ氏が主催する毎週行われるトークショーへの参加者が増え、バンコクのルンピニ公園では反政府集会のような有様だったのである。つい最近では、この集会に教員集団が全国から駆け付け、当に反政府行動寸前の状態を呈していた。これらの動きに対しての国王からの「お言葉」だったのである。

ある酒の入った会合で、この一連の事件が話題になったことがある。一番の関心事は、これらの国王演説の際に、タクシン首相の態度は、タイ人らしくない態度だったと言われていることだ。タクシン首相にとって国王は畏敬の存在というものではないらしい。それが態度や表情から読み取れるという。また、その事がタクシン批判をさらに盛り上げる結果となっている。彼の持っている感性は、タイ人のメンタリティではなく、中国人のメンタリティが観察されたと言われている。そういえば、中国を先祖の母国とする過去の首相は結構居る。しかしながら、いずれの首相も国王に対しては、畏敬の念を必ず持ちかつ態度で表現している。つまりタクシン首相との決定的な違いはメンタリティはタイ人であったのである。今回の国王演説を傍で拝聴したタクシン首相のメンタリティは中国人ではなかったろうか。直接関連はないのかも知れないが、彼のアイデアには何故か不思議なプラン（政策）が次々と浮上する。貧民向け30パーツ（約100円）医療の話、次々と発表されるメガプロジェクトの話、南部の騒乱に対し空から宝くじをばら撒く施策、どれをとっても何故かタイ人とはかけ離れた感性（モノ）を感じざる負えないのは私だけなのであるうか。

このタイ人のメンタリティについて少しお話したい。実は12月20日に日本知的財産協会での「アジア知的財産戦略」（既に8年続けているのだが）の講演で、このメンタリティについての話を毎回話題として取り上げている。それは、「人はもともと束縛されたがらない」という一点である。当たり前のことなのだが、日本社会の中にどっぷり浸っているとこの点を見落としがちなる。交通規則一つとっても、バンコクで運転していると、それが実感できる。信号や規則よりもある一種のマナーによって整然と渋滞の中で車を動かすことができる。また、政府の施策にしても国際条約に加盟することに対し、「束縛を嫌う」ため、なかなか加盟することはない。未だにパリ条約も入っていないお国柄は、束縛を嫌う国民性が如実に出ていると感じる。しかしながら、このような国民性を持ちながら、ある水準以上の統制の取れた国を作るには、高い道徳性が要求される。宗教や家庭教育、さら

に社会教育が高いレベルで求められるのも事実である。モラルを向上させること、そして高水準のモラルを維持させるような国造りが、この国の課題でもあるのだろう。そういえば、特許の世界で早期審査制度導入を日本政府が求めた際に、「実務上既に導入されているので制度は必要ない」とタイ政府が回答したのは、「法律規則が無くても動かせる社会」が念頭にあるからなのであろう。「必要となれば、自ら法律改正して導入する」というタイ政府の一貫した態度には我々も是非見習いたいものである。「自由貿易(WTO)の世界の中で、最後の競争力の切り札は、その国の制度などではなく、モラルであろう」と、ある方が私に熱く語ってくれたのが思い出される。

日本でもこのメンタリティについて問題があるのではなかろうかと感じた時がある。昨年開かれた発明協会百周年記念式典の場であった。皇族が臨席しているにも関わらず、何故か喧騒の場となっていた。やはり現今の日本人のメンタリティは違ってきているのではなかろうか。それとも招待者集団がそれ程高い道徳を持っていなかったのか。皇室の前では直立不動とは言わないが、静粛に肅々と式典やパーティを行いたいものである。それとも私の日本人としてのメンタリティが少々古ぼけたのかもしれないが。

今年は皆様からのご意見やご感想も沢山戴き、誠にありがとうございました。来年も引き続きご愛読、ご愛顧をお願いし、今年を締めくくりたいと思います。良いお年をお迎えください。

～タイの中小企業振興局が ASEAN で計画中の中小企業支援基金設立を先導～
月曜から火曜までベトナムのホーチミンで開かれた ASEAN SME Agencies Working Group の会議に参加したタイ中小企業振興局の Jhitraporn Techacharn 局長は、同局が ASEAN 地域の中小企業を支援する基金の設立の先導に立つことに同意したと発表した。来年の終わりにタイで開催される ASEAN 会議で計画を提案する予定となっている。この計画はまず ASEAN の 10 ヶ国のアンケートを送り、基金の規模、支援者、基金の最適な利用法について調査を行う。ASEAN 加盟国が ASEAN 地域の中小企業基金の重要性に賛同すれば、タイ中小企業振興局は中国、日本、韓国などに資金援助を要請する。Jhitraporn Techacharn 局長によれば中国は既に 200 万ドルの支援の可能性を表明しているということである。ASEAN 加盟国では自国の中小企業育成に尽力しているが、特にベトナムでは 5 年以内に 50 万社の企業の設立を計画している。

(2005 年 12 月 1 日、タイネーション)

～タイ駐在欧州委員会代表が WTO の重要性を強調～
駐タイ欧州委員会代表部の Friedrich Hamburger 代表は香港で開催される WTO 閣僚会議に先立ち、WTO 会議の交渉が破綻した場合、地域対地域の FTA も第二の選択肢として視

野に入れていると語った。WTO の会議が失敗すれば、加盟国の自由貿易協定による貿易の自由化に拍車がかかると予想されているが、Friedrich Hamburger 氏は地域間又は二国間の FTA は短期的な措置にすぎないと指摘する。同氏は、FTA は最善の貿易システムである WTO に取って代わることはできないとし、加盟国は WTO の原則を順守すべきだと語った。EU では計 20 の FTA を施行済み又は交渉中であり、その相手には中央アメリカ、ASEAN、アンデス地域、湾岸協力会議などの地域も含まれている。

(2005 年 12 月 2 日、タイネーション)

～タイ商務省が輸出・製造業支援策を発表～

昨日から始まった「Made in Thailand 2005 Fair」のセレモニーにおいて、Somkid Jatusripitak 商務大臣は「Thainess」というコンセプトの奨励を計画していると述べた。これは商務省がタイの消費者に対しタイ企業が製造した商品の購入を奨励するというもので、観光、輸入、投資に焦点を当てている。また、Suvit Maesincee 商務省副大臣は、「innovation fund」の設立を計画中であり、自身の innovation fund を立ち上げた産業クラスターには 200%の関税減免など政府による支援が行われる予定であると語った。今年の輸出伸び率について Somkid 商務大臣は自動車部品など多くの産業が貢献し、18%ほどになると語っている。これに先立ち商務省では 20%、1,158 億 4,000 万ドル相当の輸出伸び率になると予測を発表している。「Made in Thailand Fair」は今年で第 16 回目となり、1,000 ブース以上に選ばれたメーカーが出展し、12 月 11 日まで開催される予定である。

(2005 年 12 月 3 日、タイネーション)

～タイ・中国が知的財産協力計画に調印予定～

木曜から土曜に予定されている Preecha Laohapongchana タイ商務省副大臣率いる代表団の中国訪問に際し、相互認証協定 (MRA) の締結と著作権侵害の撲滅を目指し、両国間で初となる知的財産面での協力行動計画が調印される予定であると Kanissorn Navanugraha 知的財産局局長が語った。タイ製品はデザインと商標の模倣品問題に直面していたが、この計画で更なる保護を受けられるものと期待される。Kanissorn 知的財産局局長は中国で模倣品がすでに商標や特許を登録している場合、タイの真正品を中国へ輸出することはできないと指摘する。行動計画により両国は登録手続きや製造拠点の調査、地理的表示についてより多くの情報を交換することができるようになり、タイの代表的なインスタント麺「ママー」や、サニタリーウェアの「Cotto」など商標のリストも交換することになっている。この二つのブランドは中国で商標侵害に遭い、損失を受けている。またタイ側は、タイの香り米と「Bangsai Arts and Crafts Centre」のシルク製品の中国での登録状況についても確認する予定である。

(2005 年 12 月 5 日、タイネーション)

～中国でルイ・ヴィトンなどの高級ブランドの売上げが急増する見込み～

ルイ・ヴィトン製品について、中国は20年以内にアメリカを超え、世界最大の大きな市場になると見られているが、ルイ・ヴィトン側は中国で製品を製造する考えはないことを示した。ルイ・ヴィトンは1992年以降、中国に12店の店舗をオープンしている。現在に中国のルイ・ヴィトン製品の売上げは世界第6位で、1位はアメリカ、2位は日本である。中国のメディアによれば中国本土の高級ブランドの売上げは年間20億ドルで、10年以内には現在1位の日本を抜くと分析するアナリストもいる。

(2005年11月19日、シンガポールストレイトタイムズ)

～中国のソフトウェア市場拡大に乗じてCAが売上増加の期待～

ビジネスソフトウェアメーカーのComputer Associates International社では、中国における売上げを4年間で現在の3倍の1億ドルにするという狙いを発表した。中国の市場規模は現在3億5,000万ドルで、同社製品が占める割合は二桁に近いとアジア担当チーフのJohn Ruthven氏は語る。中国の市場は年間30%成長し、2009年までに10億ドル規模に達すると見られている。年間30%の成長率で10%のシェアを確保できれば2009年には8,000万ドルから1億ドル又はそれ以上になると同氏は語っている。中国のソフトウェア市場の急成長ぶりは世界一で、ソフトウェア市場全体の過去数年間の年間伸び率は平均で40%、2003年には197億ドルに達したという政府の公式なデータが発表されている。

(2005年12月2日、タイネーション)

～中国のMP3プレイヤーメーカーの急成長～

北京を拠点とするHuaqi社ではAigoまたはPatrioticブランドのMP3プレイヤーを中国国内で販売しており、サムソン社の製品よりも売れている。同社の代表であるFeng Jun氏は1993年にコンピューターケースの製造から事業を始めた。現在では1,500名もの社員を抱え、そのうち200名が研究開発に従事している。欧米のライバル企業のようにオーディオ・ビデオプレイヤー、デジタルカメラ、フラッシュメモリーデバイスなどの製造は行わず、台湾と中国の委託製造業者を利用している。同社ではAigoブランドの世界進出も視野に入れている。中国企業ではLenovoがIBMのパソコン事業と「Think」の商標を買収したが、Feng Jun氏は自身のブランドにこだわっている。Aigo製品は英国で販売されており、Huaqi社はフランス、香港、シンガポールにオフィスをオープンしている。Feng Jun氏は日本や韓国のブランドにも勝てると自信をのぞかせる。中国のMP3プレイヤーメーカーの多くはコストダウンばかりに集中するあまり倒産してしまっただが、Huaqi社はその間デザイン、研究開発に力を入れてきた。同社の製品は画期的なものではなかったが、デザイン性の高さで中国の消費者の心を掴んだ。また同社の製品は欧米の模倣ではなく、電子透かしデジタルフォトグラムなど、いくつかの中国特許を取得している。では同社が世界の脅威になっているかということ、そうではない。同社が中国の安いコストで製品を作れたと同

じことはサムソンやソニーもできるのである。中国が他と違うのはその市場規模、少なくとも潜在的な可能性がある。13 億人という中国の人口の多くはいまだに貧しく、節約して生活を送っている。「The Rise of The Chinese Consumer」という新刊本では Credit Suisse First Boston の調査に基づき、中国の消費が世界に占める割合は 3% である推測している。しかし投資銀行では 2014 年までに 10.5% (米国の消費の 37%) に上昇すると見ている。ソニーの今年 3 月までの利益は 670 億ドルで、Huaqi 社の年間売上 3 億ドルに比べはるかに高い。Huaqi 社はマーケティングと販売を担当するパートナーとのジョイントベンチャーにより、英国での事業が一番うまく行っており、Aigo 製品は Sainsbury's などのスーパーで販売されている。しかし、フランスやシンガポールではそれほどのインパクトは見られない。また同社は Best Buy や Circuit City などにより販売網が支配されている米国にはまだ進出していない。米国から注目されるのは難しいと多くのアジア企業が証明している。名前を売る一番の方法は 1957 年のソニーのポケットラジオのように新しい製品を製造することである。Aigo 製品はバリエーションではあってもレポリューションには至っていない。Feng Jun 氏が盛田昭雄になるには更なる努力が必要である。

(2005 年 12 月 3 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～中国 90%、ロシア 87%を筆頭とし、世界の海賊版ソフトウェアの割合は 35%～
Business Software Alliance (BSA)の委託を受け調査グループの IDC found が行った調査で、世界全体のソフトウェアに占める海賊版商品の割合は現在 35%で、1 年間で 1%しか下がっていないことが明らかになった。この調査は世界の情報技術消費の約 99%を占める 70 カ国を対象に行われた。これによれば、ソフトウェアの海賊行為が 10%減って 25%になれば 240 万人の雇用と 4,000 億ドルの経済成長が見込まれるということである。1992 年に欧州当局が特別立法を行った当時は海賊版商品の割合は約 80%であったが、この 15 年間で 35%まで減っている。しかし 35%という数字は小売店が万引きで損失している額の 20 倍に当たると BSA の欧州 Beth Scott 欧州地域担当副会長は指摘する。海賊版商品の割合は中国で 90%、ロシアで 87%となっており、米国では 21%ほどである。中国は世界でも有数のパソコン市場となっているが、ソフトウェアの販売は世界上位 20 位にも入っていない。これは海賊版商品が蔓延しているためである。中国政府は 2005 年末までに政府機関から違法ソフトを撤廃し、2006 年末までには全ての国営企業に違法ソフトを禁止すると発表している。BSA では各国政府に自ら実例を示し、法律の強化、警察行動の改善、社会意識の向上を求めている。

(2005 年 12 月 9 日、バンコクポスト)

～日本から ASEAN 諸国への投資拡大予測～
ASEAN 地域における経済の急速な発展は外国の投資家を惹きつけるものであり、日本の景気回復に伴い、日本からの投資再開が期待されている。バンコクでは日本、韓国、ASEAN

諸国のトップ経営者ら 300 名以上が参加し、第 31 回 ASEAN-Japan Business meeting が開催された。参加者の半数以上はタイ国外から出席者であった。オリックスの取締役兼執行役員副会長・グループ CFO である竹田駿輔氏は、資本主義と社会主義のイデオロギーの対立は大きな問題ではないが、政治的安定は経済発展にとって重要であると指摘し、数箇所で行われているテロは懸案事項であると語った。また同氏は韓国のバイオテクノロジー産業とシンガポールの電子産業を例に挙げ、ASEAN 各国に産業政策の重要性を示唆した。またサムソンの Soo-Chul Lee エグゼクティブバイスプレジデントは ASEAN 諸国における韓国の投資は製造業に集中しており、サービス産業と地元市場の発展に向けたインフラ整備は視野にないと語った。

(2005 年 11 月 24 日、タイネーション)

～WTO がジェネリック薬品に関する恒久的改正を決定～

WTO の情報筋によれば、WTO の加盟国は火曜、貧困国のジェネリック薬品入手に向けた知的財産権協定の改正を承認したということである。この決定は 2003 年 8 月 30 日に TRIPS 協定の「権利放棄」(に関する暫定的措置)を恒久的改正としたもので、WTO 加盟国の 3 分の 2 以上が批准した後、正式に TRIPS 協定に取り入れられることになる。WTO では 2007 年 12 月 1 日までの改正を目指しており、それまでは暫定的措置が効力を持つ。今回の決定の 1 週間前には後発発展途上国の WTO 協定下の商標、著作権、特許及びその他の知的財産保護に関する移行期間を 2013 年 7 月 1 日に延期されることが決定している。後発発展途上国は医薬品に関する特許保護の経過期間延長を受けている。

(2005 年 12 月 8 日、タイネーション)